

四半期報告書

(第82期第2四半期)

自 平成26年7月1日
至 平成26年9月30日

アリス電氣株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	11
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【四半期会計期間】 第82期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）

【会社名】 アルプス電気株式会社

【英訳名】 ALPS ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗山年弘

【本店の所在の場所】 東京都大田区雪谷大塚町1番7号

【電話番号】 03(3726)1211(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 米谷信彦

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区雪谷大塚町1番7号

【電話番号】 03(5499)8026(直通)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 米谷信彦

【縦覧に供する場所】 アルプス電気株式会社 関西支店
(大阪府吹田市泉町三丁目18番14号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第2四半期 連結累計期間	第82期 第2四半期 連結累計期間	第81期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	328,250	353,557	684,362
経常利益 (百万円)	10,783	20,947	28,090
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,323	12,964	14,311
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	14,909	22,993	34,042
純資産額 (百万円)	215,277	247,666	230,380
総資産額 (百万円)	476,600	540,107	512,365
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.70	72.33	79.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	66.08	79.68
自己資本比率 (%)	26.7	28.1	26.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,975	19,222	57,703
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△11,805	△14,782	△22,813
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△10,254	△15,945	4,994
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	78,528	112,902	122,237

回次	第81期 第2四半期 連結会計期間	第82期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.17	62.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 第81期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、緩慢な回復となりました。米国では雇用情勢の着実な改善と個人消費の堅調な推移により、景気は緩やかに拡大しました。欧洲ではウクライナの政情不安などによる不安定な状況もありましたが、ドイツや英国などでは所得環境の持ち直しが続いています。一方、中国では消費の伸び悩みなど経済成長に減速感が見られ、新興国でも通貨・金融の不安などから、それぞれ景気の伸びは鈍化しました。日本経済においては、円安基調を背景とした輸出企業の収益改善がありましたが、消費税増税に伴う反動減からの回復ペースが弱く、持ち直し傾向にあった景況感は鈍化しました。

当第2四半期連結累計期間における経営成績の概況については、以下のとおりです。なお、下記に示す売上高は、外部顧客に対する売上高であり、報告セグメント間売上高（例：電子部品事業から車載情報機器事業向けの売上（製品の供給）や、物流事業における電子部品及び車載情報機器事業向けの売上（物流サービスの提供））は、内部取引売上高として消去しています。

セグメントの状況

<電子部品事業>

当エレクトロニクス業界においては、民生機器が依然として低調に推移したものの、自動車需要は米国や新興国を中心とした主要各国で堅調に推移し、スマートフォンは主要メーカーでの新製品投入や中国メーカーによる低価格帯の機種が需要を喚起するなど、それぞれ引き続いて拡大傾向となりました。

この中で当社では、自動車市場での安全、省エネ、快適性の実現に向けた新車開発が活発化し、カーエレクトロニクス化に拍車がかかる中で各種電子部品やモジュール製品の搭載が進みました。一方、民生機器ではスマートフォン向けの電子部品が着実な伸びを示しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績については、売上高・利益ともに前年同期を上回る結果となりました。

[車載市場]

当電子部品事業における車載市場では、人と車をつなげるヒューマン・マシン・インターフェースの領域を更に深耕して、スイッチやセンサをはじめ、各種操作入力用モジュールなど独自製品の開発に注力し、各自動車メーカーに対して技術イノベーションによる近未来を見据えたさまざまな提案を行うとともに、次世代型の新製品を投入しました。更に当社のグローバル生産及び販売ネットワークの拡充や、より一層の品質強化を推進したことなどにより、概ね順調に推移しました。

当第2四半期連結累計期間における当市場の売上高は908億円（前年同期比18.3%増）となりました。

[民生その他市場]

当電子部品事業における民生その他市場では、テレビやデジタルカメラなど民生機器向けの電子部品が低調な中、大型新製品の投入や市場規模の拡大がより一層進むスマートフォン向け製品では、高品質かつ確実な生産対応を進め るカメラ用アクチュエータや各種スイッチ等のコンポーネント製品が順調な伸びを示し、売上高・利益ともに前年同期を上回る結果となりました。

当第2四半期連結累計期間における当市場の売上高は895億円（前年同期比4.9%増）となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の電子部品事業の売上高は1,803億円（前年同期比11.2%増）、営業利益は125億円（前年同期比147.3%増）となりました。

<車載情報機器事業>

カーエレクトロニクス業界は、国内新車販売が消費税増税前の駆込み需要の反動で減少した影響を受け、厳しい状況で推移しました。一方、海外では北米及び中国における新車販売が好調を持続したことに加え、米国における後方確認システム標準装着の法制化など、ドライブの安心・安全性向上のための自動車と連動した車載情報機器への需要の高まりが業界に好影響をもたらしました。

このような中、車載情報機器事業（アルパイン（株）・東証一部）では、スマートフォンとの連携強化のため、Apple CarPlay®に対応したディスプレイ・オーディオを開発しました。また、将来の収益向上に向け、同業の富士通テン（株）との車載プラットフォーム共同開発や、Google社のAndroid Auto®対応の製品開発を目指す推進団体OAA（オープン・オートモーティブ・アライアンス）への加盟など、研究開発投資の効率化や製品開発力の向上を目指す取り組みを強化しました。販売面では、北米市販市場にピックアップトラックやSUV向け、欧州市販市場では高級車向け車種専用大画面ナビゲーションの新製品を投入しました。また、国内市販市場向けに世界最大サイズ10インチ大画面ナビゲーションを新たに投入し、競合他社との差別化を図りました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の車載情報機器事業の売上高は1,393億円（前年同期比2.4%増）、営業利益は45億円（前年同期比19.8%増）となりました。

<物流事業>

物流事業（（株）アルプス物流・東証二部）では、主要顧客である電子部品業界では、引き続き、車載市場向け製品が米国や新興国需要によって好調に推移しました。また、成長商品であるスマートフォン向け製品についても、新モデルの発表や新興国での中低価格製品の需要増加によって、マーケットの拡大が続いています。

このような中、物流事業では、グローバル・ネットワークの拡充や、国内・海外が一体となった提案営業を推進するとともに、運送・保管・輸出入各事業それぞれの生産性向上に取り組みました。グローバル・ネットワークの拡充において、韓国では海上輸送の国際ハブ地域である釜山に事務所を開設した他、IATA（国際航空運送協会）の航空貨物代理店ライセンスを取得して貨物の取扱拡大を推進しました。タイでは、取扱貨物量の増加に対応すべくバンナ地区の倉庫拡張を行いました。また、ドイツにおいては欧州初の現地法人となる「アルプス・ロジスティクス・ヨーロッパ」を設立し、10月より倉庫業務を中心とした事業を開始しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の物流事業の売上高は276億円（前年同期比10.0%増）、営業利益は19億円（前年同期比7.3%増）となりました。

以上により、上記の3事業セグメントにその他を加えた当第2四半期連結累計期間の当社グループにおける連結業績は、売上高3,535億円（前年同期比7.7%増）、営業利益195億円（前年同期比75.2%増）、経常利益209億円（前年同期比94.2%増）、四半期純利益129億円（前年同期比143.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ93億円減少し、当第2四半期連結会計期間末の残高は、1,129億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は、192億円（前年同期は209億円の増加）となりました。この増加は、主に税金等調整前四半期純利益207億円及び減価償却費128億円による資金の増加と、売上債権の増加額85億円及びたな卸資産の増加額73億円による資金の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は、147億円（前年同期は118億円の減少）となりました。この減少は、主に有形及び無形固定資産の取得による支出155億円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は、159億円（前年同期は102億円の減少）となりました。この減少は、主に短期借入金の純減少額11億円、長期借入金の返済による支出126億円、少数株主への配当金の支払額10億円及びリース債務の返済による支出11億円による資金の減少によるものです。

(3) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末と比べ277億円増加の5,401億円、自己資本は、利益剰余金及び為替換算調整勘定の増加等により、144億円増加の1,519億円となり、自己資本比率は28.1%となりました。

流动資産は、受取手形及び売掛金、たな卸資産及び短期繰延税金資産の増加と、現金及び預金の減少等により、前連結会計年度末と比べ193億円増加の3,467億円となりました。

固定資産は、機械装置及び運搬具、工具器具備品及び金型、投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末と比べ84億円増加の1,933億円となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払費用及び未払法人税等の増加により、前連結会計年度末と比べ402億円増加の2,114億円となりました。

固定負債は、長期借入金の減少と、退職給付に係る負債の増加等により、前連結会計年度末と比べ298億円減少の810億円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、158億円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	181,559,956	181,559,956	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	181,559,956	181,559,956	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は次のとおりです。

第1回新株予約権（第1回株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	平成26年6月20日
新株予約権の数(個)	348
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34,800 (注) 1 (1単元株式数 100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成26年7月29日～平成66年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,416 資本組入額 708 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の 決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株

主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、（注）4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- ③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）2に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	181,559,956	—	23,623	—	38,723

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	20,954	11.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	17,601	9.69
株式会社東芝	東京都港区芝浦1丁目1番1号	4,075	2.24
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	3,596	1.98
三井生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,591	1.98
BNPパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 グランツウキヨウノースタワー	3,533	1.95
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海トリトンスクエアタワーZ	3,207	1.77
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2,750	1.51
ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーイー ジャスデック アカウント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部	2,359	1.30
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジエイピーアールディ アイエスジー エフィーーエイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部	2,358	1.30
計	—	64,027	35.27

(注) 次の法人から大量保有報告書の写しの送付があり、次のとおり株式を保有している旨の報告を受けていますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができません。なお、大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	提出日 (報告義務発生日)	保有株券等の 数(千株)	株券等 保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社 共同保有社数3社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	平成26年6月5日 (平成26年5月30日)	株式 12,150	6.69
野村證券株式会社 共同保有社数3社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	平成26年8月22日 (平成26年8月15日)	株式 12,042	6.63
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	平成26年5月16日 (平成26年5月15日)	株式 10,258	5.65
株式会社三菱UFJフィナン シャル・グループ 共同保有社数4社	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	平成26年2月3日 (平成26年1月27日)	株式 9,916	5.46

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,313,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 179,128,600	1,791,286	—
単元未満株式	普通株式 117,456	—	—
発行済株式総数	181,559,956	—	—
総株主の議決権	—	1,791,286	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)が含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が62株含まれています。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アルプス電気(株)	東京都大田区 雪谷大塚町1番7号	2,313,900	—	2,313,900	1.27
計	—	2,313,900	—	2,313,900	1.27

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	122,738	113,505
受取手形及び売掛金	111,129	125,328
商品及び製品	46,882	53,153
仕掛品	7,402	8,455
原材料及び貯蔵品	18,839	21,615
繰延税金資産	5,309	6,353
その他	15,767	18,765
貸倒引当金	△658	△452
流動資産合計	327,411	346,725
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	126,675	128,842
減価償却累計額及び減損損失累計額	△87,549	△89,532
建物及び構築物（純額）	39,126	39,310
機械装置及び運搬具	175,884	187,307
減価償却累計額及び減損損失累計額	△131,907	△137,630
機械装置及び運搬具（純額）	43,976	49,676
工具器具備品及び金型	121,630	124,423
減価償却累計額及び減損損失累計額	△107,805	△109,633
工具器具備品及び金型（純額）	13,824	14,790
土地	29,004	29,067
建設仮勘定	7,847	7,836
有形固定資産合計	133,779	140,681
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	27,806	28,790
繰延税金資産	4,697	4,541
その他	8,665	9,263
貸倒引当金	△2,478	△2,717
投資その他の資産合計	38,691	39,877
固定資産合計	184,954	193,382
資産合計	512,365	540,107

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	61,206	71,631
短期借入金	48,981	69,276
未払費用	17,116	18,229
未払法人税等	4,104	5,442
繰延税金負債	124	116
賞与引当金	9,334	10,164
製品保証引当金	7,017	7,540
その他の引当金	136	122
その他	23,111	28,874
流動負債合計	171,133	211,400
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	30,298	30,268
長期借入金	55,084	23,214
繰延税金負債	7,129	7,375
退職給付に係る負債	9,719	12,651
環境対策費用引当金	284	266
その他の引当金	1,458	307
その他	6,876	6,955
固定負債合計	110,851	81,040
負債合計	281,985	292,440
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,623	23,623
資本剰余金	42,229	42,227
利益剰余金	78,339	87,451
自己株式	△3,505	△3,503
株主資本合計	140,686	149,800
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,353	4,877
繰延ヘッジ損益	—	△0
土地再評価差額金	△526	△526
退職給付に係る調整累計額	△3,207	△2,426
為替換算調整勘定	△3,823	220
その他の包括利益累計額合計	△3,203	2,145
新株予約権	—	48
少数株主持分	92,897	95,672
純資産合計	230,380	247,666
負債純資産合計	512,365	540,107

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	328,250	353,557
売上原価	268,933	285,297
売上総利益	59,317	68,259
販売費及び一般管理費	※ 48,178	※ 48,740
営業利益	11,138	19,519
営業外収益		
受取利息	100	195
受取配当金	247	234
たな卸資産減失に係る保険金収入	403	—
持分法による投資利益	172	134
為替差益	—	1,356
雑収入	891	696
営業外収益合計	1,815	2,618
営業外費用		
支払利息	575	489
為替差損	552	—
たな卸資産減失損失	351	—
支払手数料	198	178
雑支出	491	521
営業外費用合計	2,170	1,190
経常利益	10,783	20,947
特別利益		
固定資産売却益	60	60
補助金収入	1,605	54
投資有価証券清算益	—	52
持分変動利益	361	—
その他	708	57
特別利益合計	2,736	225
特別損失		
固定資産除売却損	208	372
持分変動損失	115	—
その他	72	53
特別損失合計	396	425
税金等調整前四半期純利益	13,123	20,747
法人税、住民税及び事業税	5,102	5,601
法人税等調整額	664	△745
法人税等合計	5,767	4,856
少数株主損益調整前四半期純利益	7,356	15,890
少数株主利益	2,033	2,926
四半期純利益	5,323	12,964
少数株主利益	2,033	2,926

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,356	15,890
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	364	803
繰延ヘッジ損益	△17	△0
為替換算調整勘定	6,527	5,764
退職給付に係る調整額	—	845
持分法適用会社に対する持分相当額	678	△310
その他の包括利益合計	7,552	7,102
四半期包括利益	14,909	22,993
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,113	18,093
少数株主に係る四半期包括利益	4,795	4,899

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	13,123	20,747
減価償却費	11,896	12,886
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△627	△1,150
売上債権の増減額（△は増加）	△9,560	△8,589
たな卸資産の増減額（△は増加）	135	△7,337
仕入債務の増減額（△は減少）	4,921	5,615
その他	4,542	1,240
小計	24,431	23,411
利息及び配当金の受取額	853	770
利息の支払額	△593	△487
法人税等の支払額	△3,715	△4,471
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,975	19,222
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△10,631	△13,685
無形固定資産の取得による支出	△1,414	△1,847
その他	240	750
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,805	△14,782
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△9,555	△1,196
長期借入金の返済による支出	△2,965	△12,671
少数株主からの払込みによる収入	1,749	—
少数株主への配当金の支払額	△825	△1,077
リース債務の返済による支出	△656	△1,109
その他	1,998	109
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,254	△15,945
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,262	2,169
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,178	△9,335
現金及び現金同等物の期首残高	76,137	122,237
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	212	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 78,528	※ 112,902

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が3,222百万円増加し、利益剰余金が2,955百万円減少しています。また、これによる当第2四半期連結累計期間の損益への影響は軽微です。

(追加情報)

(取締役の退職慰労金制度の廃止)

当社及び一部の国内連結子会社は、平成26年6月開催の定時株主総会（以下「本株主総会」という。）終結時をもって、取締役の退職慰労金制度を廃止しました。

これに伴い、本株主総会終結後も引き続き在任する取締役については、本株主総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を打ち切り支給し、その支給時期を退任時とします。

このため、第1四半期連結会計期間より、当社及び一部の国内連結子会社の「役員退職慰労引当金」残高を取崩し、打ち切り支給に伴う未払額1,119百万円を長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
従業員（住宅資金借入債務）	13百万円	11百万円
計	13〃	11〃

(2) その他の偶発債務

英國子会社等が仮に英国年金スキームを脱退した場合、英國年金法（Section 75）が適用され、英國年金スキームに対する以下の債務が発生すると見積られます。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
英國子会社等の年金スキームに対する債務	8,799千ポンド (1,507百万円)	8,799千ポンド (1,563百万円)

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給与手当及び賞与金	17,222百万円	17,638百万円
開発研究費	6,770〃	7,237〃
支払手数料	4,520〃	4,002〃
賞与引当金繰入額	1,953〃	2,320〃
製品保証引当金繰入額	1,224〃	1,411〃
退職給付費用	958〃	799〃

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	78,906百万円	113,505百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△378〃	△602〃
現金及び現金同等物	78,528〃	112,902〃

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

平成25年6月21日開催の第80回定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金6,863百万円を減少させ同額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金3,355百万円を繰越利益剰余金に振り替える議案が決議されました。

この結果、資本剰余金が3,355百万円減少し、利益剰余金が3,355百万円増加しています。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	896	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	896	5.00	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	電子部品 事業	車載情報 機器事業	物流事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	162,121	136,137	25,115	323,374	4,875	328,250	—	328,250
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,306	1,843	13,043	21,193	5,200	26,394	△26,394	—
計	168,427	137,981	38,159	344,568	10,076	354,644	△26,394	328,250
セグメント利益	5,090	3,791	1,850	10,732	180	10,912	226	11,138

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システムの開発、オフィスサービス、金融・リース事業等を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額226百万円は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

金額的重要性が低いため、記載を省略しています。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	電子部品 事業	車載情報 機器事業	物流事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	180,304	139,357	27,633	347,296	6,261	353,557	—	353,557
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,239	2,272	13,360	22,872	6,391	29,264	△29,264	—
計	187,544	141,630	40,994	370,168	12,653	382,821	△29,264	353,557
セグメント利益	12,589	4,542	1,984	19,117	396	19,513	5	19,519

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システムの開発、オフィスサービス、金融・リース事業等を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額5百万円は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

金額的重要性が低いため、記載を省略しています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1 日 至 平成25年 9月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1 日 至 平成26年 9月 30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	29円70銭	72円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	5,323	12,964
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	5,323	12,964
普通株式の期中平均株式数 (千株)	179,243	179,245
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	—	66円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	△19
(うち、社債利息)	—	(△19)
普通株式増加数 (千株)	—	16,658
(うち、転換社債型新株予約権付社債)	—	(16,648)
(うち、新株予約権)	—	(10)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (1) 配当金の総額 896百万円
- (2) 1 株当たりの金額 5 円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年11月28日

(注) 平成26年 9月 30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

アルプス電気株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松岡 寿史 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 花藤 則保 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 純一郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルプス電気株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルプス電気株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。